

# 静岡県家畜共同育成場指定管理者評価委員会 議事録

## 1 開会

畜産振興課長から開会の挨拶を行った。

## 2 評価方法の説明

事務局から委員に対し、評価方法について説明した。

また、本委員会の議事録及び採点結果は、要点筆記の形式で発言者・評価者を特定せずに公表することを伝えた。

## 3 委員長の選任

静岡県家畜共同育成場指定管理者評価委員会設置要領第5条第1項に基づく委員の互選により、梨木委員が委員長に選任された。

## 4 評価委員会

### (1) 県からの報告（指定管理業務の概要説明）

事務局から、配布資料に基づき、指定管理者制度の概要及び業務の内容を説明した。

### (2) 指定管理者からの報告（管理運営状況の報告）

配布資料に基づき、R年度の管理運営状況を説明した。

### (3) 質疑応答

(2)の内容について、委員からの質問について指定管理者が回答した。

### (4) 意見交換及び評価

指定管理者は一時退室し、委員間での意見交換を行った。

その後、評価（評価表への記入）に移った。

### (5) 集計

事務局が、各委員の評価表（採点シート）を回収し集計を行った。

結果については、「4人の委員の平均点は、52.5点（得点率93.8%）であり、総合評価は「優」である。前回に引き続き得点率の高い評価となった。」と報告した。

### (6) 講評

委員長から県及び指定管理者に対して、講評を行った。

<評価できる点>

#### 1 施設の利用状況

- ・ 預託推進員による預託牛の確保。

- ・ 受託頭数が 184,950 頭で、128.8%の達成率は評価する。
  - ・ 受託頭数が大幅に増加しており、利用者の高い信頼が得られていると思われる。
- 2 公の施設としての適切な運営
- ・ 当然であるが法令順守され、また育成場の草地の活用推進は評価したい。
  - ・ 適切に運営されていると思われ、受託頭数が増加していることから利用者の評価も高いと思われる。
- 3 収支計画及び実績
- ・ 収支のバランスがとれており、概ね適切な予算執行であると思われる。
- 4 利用料金の設定
- ・ H29 に 1 名増員し、さらに適正管理体制の整備に向けて検討する姿勢を評価する。
  - ・ 収支のバランスがとれており、適切な設定であると思われる。
- 5 管理経費縮減の取組
- ・ 家畜の予防の観点は最重要である。
  - ・ 草地を積極的に活用しており、経費縮減の努力を行っている。
- 6 職員の人員配置、職員教育の状況
- ・ 人員確保、各種知識・技術研修の実施、職員の安全確保の徹底を評価したい。
  - ・ 概ね必要な人数を確保するよう努力しており、教育訓練なども実施している。
- 7 危機管理体制の構築（労働安全の確保、災害等緊急時の対応）
- ・ 職員事故防止のため毎朝、始業前ミーティング、適度な休息の確認、緊急連絡網等の構築を評価する。
  - ・ 安全講習なども行われており、事故防止策が講じられている。
- 8 育成牛の管理状況
- ・ 育成牛の繁殖成績向上に努力している諸点を評価したい。
  - ・ 適切な飼養管理を行うよう注力している。
  - ・ 疾病感染の予防対策が講じられて実績も上がっている。
  - ・ 人工授精が主体となったことで、後継牛の確保が容易になった。
  - ・ 発育の良い牛が増加した。
  - ・ 乳頭のイボも減少した。
- 9 草地の維持管理状況
- ・ 草地維持・管理の向上に努力している諸点を評価したい。
  - ・ 草地を積極的に活用しており、適切に維持管理が行われていると思われる。

10 施設等の維持管理状況

- ・ 予算の範囲内で適切に維持管理できていると思われる。

11 地域社会との協調及び県の事業、試験研究に対する協力。

- ・ 周辺農家への堆肥の無償提供は育成場との信頼関係の向上に有効である。
- ・ 預託農家の意向に沿った繁殖、畜産技術研究所との連携を評価する。
- ・ 周辺との連携体制、県の事業、試験研究に対する協力が行われている。

12 畜産農家の利便性向上の取組

- ・ 家畜の入退場の支援、帰牧後のフォローを評価する。
- ・ 畜産農家の利用しやすさに配慮しており預託頭数の増加につながっていると思われる。

13 畜産農家の視点に立った業務の改善や新たな事業展開

- ・ 預託農家の要望等の把握に努めている点を評価したい。
- ・ 意見交換会の実施、人工授精の本格的開始など実施している。

14 要改善事項に対する改善状況

- ・ 人員の確保と処遇改善も含め常に改善を心掛けている点を評価する。
- ・ 指摘事項に対して可能な形で対応していると思われる。

(7) 要改善事項

講評の結果、今年度の要改善事項は以下の項目となった。

○管理経費縮減の取組

- ・ 家畜は基本的に放牧草だけで十分育つため、放牧飼養を習熟し、放牧地での乾草など補助飼料の給与量を徐々に減らす放牧管理を目指してほしい。
- ・ 家畜衛生費は、事前に把握できている部分については予算に計上すること。

○危機管理体制の構築

- ・ 預託牛の共済加入促進